



議会だより

ピツシリ

第 66 号

北海道苫前郡羽幌町南町
TEL(0164)62-1211(内線510)

FAX(0164)62-1278

発行 羽幌町議会

編集 議会広報特別委員会

発行日 平成19年10月25日



平成19年度 留萌管内町村議会議員研修会

(留萌管内町村議会議員研修会)

議会日誌

〔8月〕

8日 文教厚生常任委員会
10日 第4回羽幌町議会臨時
会

議員協議会

17日 総務産業常任委員会

17日 医療問題調査研究特別
委員会

町・名寄市・東神楽町)

27日～28日 行政視察(枝幸
町・名寄市・東神楽町)

〔9月〕

3日 医療問題調査研究特別
委員会

留萌管内町村議会議員
研修会

6日 文教厚生常任委員会

7日 道立羽幌病院に関する
要請(知事・道議会)

12日 議会運営委員会

19日～20日 第5回羽幌町議
会定例会

議会運営委員会

議員協議会

平成18年度各会計決算
特別委員会

〔10月〕

2日 総務産業常任委員会

4日 議会広報特別委員会

9日 議会運営委員会

総務産業常任委員会

12日 議会広報特別委員会

16日 第6回羽幌町議会臨時
会

- ▶ P 2 定 例 議 会
- ▶ P 3 一 般 質 問
- ▶ P 6 常任委員会報告
- ▶ P 8 特別委員会報告

町政はあなたのために！
議会を

傍聴しましゅう！

■12月の定例会は

12月12日開会予定です。

定例会

9月19日～20日

議案～3件・認定～7件・同意～1件
議案～3件・選挙～1件・意見案～1件

成立した主な議案

- 平成19年度一般会計補正予算
70,275千円追加
- ◆ 例規集電算化業務委託料
668千円
- * 町条例等の改訂に伴い。
- ◆ 財政調整基金積立金
42,000千円
- ◆ 総合受付用備品購入費
371千円
- * 使用中の機器の取換え
- ◆ 社会福祉費(償還金利子等)
1,060千円
- ◆ 旧町民体育館非常口修繕料
446千円

舟橋町長行政報告

上下水道施設運転管理業務委託について

- ・業務の効率化・コスト削減等による経営の健全化を図る
- ・8月1日より「日本ヘルス工業株式会社」に委託する
- 観光客の入り込み状況について
- ・観光情報誌「じゃらん」のPR等により離島観光に期待
- ・中部3町村の「えび・たこぎょうざ」は好評。
- 水稲及び主要作物の生育状況
- ・少雨、多照の気候の中、いずれも平年作状況に安堵
- 町道(羽幌原野1号)の舗装に係る陳情について
- ・舗装は厳しい。利用に支障がないよう維持管理に努める

同意

羽幌町教育委員会委員
* 松村益司氏の任期満了に伴い
現委員 松村 益司 氏を再任
任期 平成23年10月24日まで

選挙

羽幌町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
* 現委員の任期満了に伴い
・桑門孝明・柿崎克則・白幡庄次・小笠原笑子氏を選任
羽幌町選挙管理委員会補充員に
・佐藤和史・藤井裕介・館 圭一・大窪敦子氏を選任
* 任期 平成23年11月16日まで

畜産業費(飼料費に)

757千円

* 綿羊頭数増によるもの

◆ 離島陸電施設設置事業補助金
6,953千円

◆ ローター除雪車等の修繕料
4,580千円

◆ 公営住宅整備工事請負費
4,035千円

* 北町公住火災によるもの

◆ 天売公営住宅設計委託料
1,515千円

◆ 公民館改修工事請負費
1,145千円

* 通称児童会館玄関外壁の改修

◆ 療養給付費交付金返還金
2,461千円

◆ 平成19年度介護保険事業特別会計補正予算
24,656千円追加

◆ 介護給付費等準備基金積立金
13,162千円

◆ 介護給付費返還金
11,494千円

◎ 決算特別委員会の設置

平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算

2,461千円追加

◆ 療養給付費交付金返還金
2,461千円

◆ 平成19年度介護保険事業特別会計補正予算
24,656千円追加

◆ 介護給付費等準備基金積立金
13,162千円

◆ 介護給付費返還金
11,494千円

◎ 決算特別委員会の設置

* 委員長 伊藤 昇

* 委員長 船本 秀雄

副委員長 全議員

委員 全議員

委員 全議員

平成18年度一般会計

各事業特別会計

歳入歳出決算認定

議会閉会中の各委員会の調査及び審議事項

- 総務産業常任委員会
- ・ 焼尻めん羊牧場の指定管理者制度の導入について
- ・ 市街地区基幹道路の除雪民間委託について
- ・ 緊急を要する事項について
- 文教厚生常任委員会
- ・ 特別養護老人ホームについて

- ・ 羽幌中学校の耐震調査の結果について
- ・ 緊急を要する事項について
- 議会運営委員会
- ・ 本議会の会期及び日程に関する事項について
- ・ 議会の運営等に関する事項について
- ・ 議長との諮問に関する事項について

意見案

- ・ 医師・看護師等
- 大幅な増員を求める意見書

町行政の課題を問う!!

一般質問

町有地の利用計画について

室田憲作議員

質問 南町公住の解体事業が終り、近く幸町・寿地区の一部公住の解体が予定されているが、これらの跡地を町はどの様に利用していくのか町民の関心事となっている。

朝日地区の公住についてもその建設を心待ちにしている住民も多いが、安価で適当な土地があれば自分の家を持ちたいとの希望者も少なくない。持ち家の促進を図る町有地の効果的な活用計画に取組むべきと考えるが、町の方針は。

また、企業支援策の一助として住宅の新築、リフォームの費用の一部助成する町村もあるが、町として施策を講じる考えはあるか。

町長 土地の利用については総合振興計画に即し、現在都市計画マスタープラン策定の中で検討をしている。

地籍調査も23年度まで市街地区完了の予定。これに合わせて処分を進めていきたい。

公住解体の跡地も、地籍完

了の地域から積極的に売却を進めていきたいと考えている。

住宅新築、リフォームの費用に対する支援制度は、町の活性化にとつて効果的な施策の一つと考えるが、財政面など慎重な検討が必要と考える。

質問 地籍調査が終了した地域から売却とのことであるが具体的に地価等、売却条件はどの様にされてきたのか。

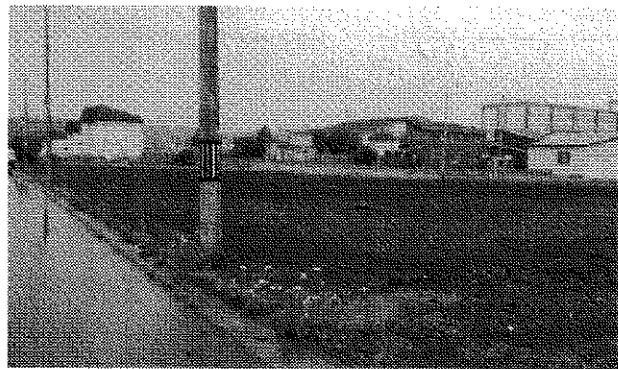
財務課長 路線価格がある所はその価格、他は固定資産税の評価額を基本とし殆ど同額で売却した。

条件等については、今回の売却した土地は、住宅地になる様な土地ではないので特に条件は付けておりません。

質問 調査の終わった所から積極的に販売をしていきたいという考えの様であるが、町民へのPRが不足している様に見えるが今後の考えは。

財務課長 地籍調査がある程度確定してからという考えであります。

公住跡地についてどう分割することが望ましいのかを含め内部で十分に検討し地籍が終了次第、積極的に広報を進めていきたいと考えております。



▲南町B公住解体のあと地

質問 住宅の新築、リフォーム等への助成については、今のところ具体的な見通しはない様ですが、地域の経済効果に大きなものがあると考えます。現時点での町長の考えをお聞かせ下さい。

町長 町のマスタープランを含め、今は方向性を示すことは財政面から厳しいものがあります。今後自立プランを進める中で、それに取組むことが可能なのか、経済効果の出る施策となるのか。

そうした議論を今後進めていきたいと考えております。

質問 町の自立プランを民間と協働しながら町づくり、企業おこしに取組むというのが町長の主張である。

町の遊休地等のより効果的な活用を通して、地域の企業の活性化を図るべきと思うが、一步踏み込んだ答弁をお願いしたい。

町長 従来からも何度となくこの土地利用の問題については論議をしてきたところですが、町有地をどう利用することが企業の活性化に結びつくのか、都市計画プランを進める中で様々な方向性を見出し、町の活性化という大きな枠組みの中で知恵を出し合いながら、より良い方向を探っていきたくと考えております。



・公共下水道(雨水管渠)整備の

推進について

・高齢者への温泉入浴料の助成について

船本 秀雄 議員

一、雨水管渠の整備

質問 過去三、四年前に、

民有地に埋設の雨水管渠が老朽化に伴い、車庫内の一部が陥没した事例がある。幸い空き車庫であったため、大事に至らなかつた。このような過去の状況を考えると、できるだけ早い時期に、所有者や住民に雨水管渠整備年次計画を示し、住民の理解と協力を求め、早急に取り組むことが必要であると考え、町長の考えを伺います。

町長 雨水管渠整備年次計画は、現在、実施している雨水排水台帳整備業務委託による成果をもとに、現在判明している民有地内の雨水管渠の切り替え整備工事などについては、翌年度以降実施設計を行い、汚水管渠整備との整合性を図りながら計画的に整備を

進めたい。

質問 民有地に埋設の既設の雨水管渠の現地調査は本年度実施し、現在、判明している民有地内の雨水管渠整備は翌年度以降実施設計を行う。と言うことは、民有地内の雨水管渠整備計画に年次計画は、現在、未策定だと理解してよいか。

建設水道課長 民有地内に埋設の雨水管渠は、現時点で、6カ所、そのうち未整備は、3カ所。未整備の民有地内の既設雨水管渠は、現在実施の雨水排水台帳整備の成果をもとに、未整備箇所の雨水管渠の整備と既設雨水管渠を修理するための路面排水用縦断管の継ぎかえを合わせて、翌年度以降実施設計を行い、汚水管渠整備との整合性を図り計

画的に整備を進める。

二、高齢者への温泉入浴料の助成

質問 高齢者の方々は、医療費の負担増、さらには年金の減額などの事情で、これまで毎日のように温泉入浴を楽しんでいた方々も現在は1週間に1回程度の入浴で我慢をしていると聞く。こうした高齢者の多くは、郷土羽幌町発展の町づくりに大きく貢献された方々である。我が町の貴重な資源である温泉利用を高齢者の生きがいの場として、家にもこもらず、老後を健康で豊かな環境で生活を送るため、1週間に1回程度の温泉入浴利用者に入浴料金を助成すべきと考えるが、

町長 本町では平成7年から17年度まで、「敬老の日」を祝し、70歳以上の町民を対象に3日間、はばろ温泉の無料開放を実施した。現在は、はばろ温泉を活用して月1回、温泉活用健康増進事業を行い、65歳以上の高齢者を対象に、保健師等による健康に関する講話や実技などを指導している。料金は自己負担であるが、

毎回25名程度が参加している。温泉入浴料金の助成については、現在、65歳以上の人口は市街地区で2,493名、70歳以上では1,862名で、実施するとなれば相当の財源を要するため難しい現状である。今後も温泉活用健康増進事業を継続し、高齢者の温泉利用につながるよう努める。

質問 これまで実施し、多くの高齢者が温泉を楽しんでいた「敬老の日」を祝し、70歳以上の町民を対象にしたはばろ温泉の無料開放事業も平成17年度で中止された。現在実施している月1回の温泉活用健康増進事業は、毎回25名程度の参加者である。市街地区の70歳以上でも1,862名、この人数から比較しても毎回25名の参加者とは余りにも少なすぎる。なぜ少ないのか、それは、温泉入浴一回550円は、経済的にも大変で、月に何回も入浴できないといった悩みが聞こえてくる。厳しい財政状況だからこそ、職員と一丸となって、知恵とアイディア、そして、工夫をもって高齢者に温かい手を差し伸べるべきである。高齢者が家

庭に引きこもらず、どんどん外出するきっかけをつくってあげてはどうか。

町長 温泉利用については、高齢者や住民の多くが利用できるような色々な取り組みを進めてきた。その一つに温泉活用健康増進事業を実施してきたが、高齢化が進む中参加者が少ない。高齢者が家に閉じこもらない、本当に外に出ていく、それだけの魅力を持たせた事業を取り組む大事な観点である、今後、色々な工夫と、新たな視点で取り組む。

質問 現在、温泉利用者は、平成17、18年度と比較し、14,000人も減少している。温泉経営とも相談しながら、工夫次第で高齢者も町も負担が少なく、さらに厳しい温泉経営にも役立つ方法等、貴重な温泉資源を大いに活用すべき。

町長 高齢者の健康増進、いつまでも元気でと言う事で様々な事業を取り組んでいる。中止になっている「敬老の日」入浴助成を復活する方向で検討する。

情報公開制度における

公文書の検証

高野輝雄議員

質問 町政に対する町民の信頼と理解を深め、町政への参加を促進し、もつと町と町民の協働による町づくりの推進に資することを目的に情報公開条例が制定されております。運用に当たっては、正確な情報

が速やかに公開されるべきであり、また公開対象となる公文書の処理、管理が厳正に執行されることが基本と考えるが、町行政の信頼性確保に向けて、公文書の作成、文書管理にどのように取り組んでこられたのかをお答えいただきたい。

町長 町民の皆様への町政参加の促進と信頼関係確保のため、町民の知る権利を十分尊重し、公正で適正な情報公開を行わなければならないと思っております。又、文書管理については、適切かつ迅速に情報公開が行なわれるように、文書管理の見直しと適正化を図って

きた。今後も、適正な公文書作成及び管理のほか、制度の公正で適切な運用に努めるとともに、情報提供の方法や内容の充実を図るよう検討してまいりたいと考えている。

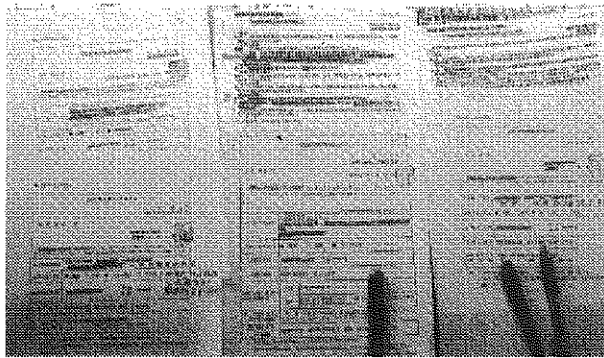
質問 6月21日付で請求した公文書の公開、決定通知を受け、公開当日に出向いたところ、実は不存在だということを告げられた。文書がないのであればあらかじめ不存在、一部不存在だと表記をすべきでないのか。

総務課長 公文書の請求という部分については存在するもののみ対象となる。存在のない文書については公開できない。

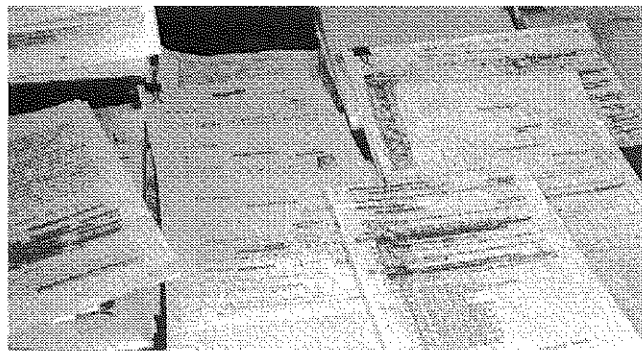
質問 教育委員会に対して文書の公開を行なったが、なぜ不存在と表記されなかったのか。内容等を十分点検されて

いなかったのか。非常に問題があります。透明性も信頼性もこういうことから失われていくが、どう考えるのか。

教育長 はつきり把握せずに全体的に回答いたしますという形でご提示申し上げます。深く内容を読みこなしていません。その辺は反省いたしております。



▲決定通知書、公開された公文書等▼

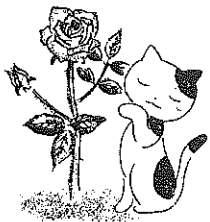


質問 公開文書は透明性と行政の信頼確保である。私は3度にわたる公文書の信頼されるべき請求を行った結果、公文書が改ざんされている。この様なことが行なわれたら、ますます不信感を持つ。今後、信頼性の確保をどのように図っていくのか。

教育長 ご指摘がございましたけれども、改ざんということではない。6月議会でご指摘受け、先ほど休暇処理の様式の関係等ご指摘もあり、処理の関係、意思決定で不備な部分をチェックし、決裁の仕方等々改善するというところで処理した。

質問 ここに写しがある。一度とつたものが記録を書きかえられるということは改ざんではないのか。さかのぼって幾らでも記録が書きかえられたりすることになれば、これは問題である。今後どのように信頼性を確保していくのか。

町長 さまざまなご指摘がございました。情報公開、住民との意識の共有というものも含めながら行政の透明性を図って、町民協働の町づくりというところまでつながっていくところである大変重要な制度であります。今後、不信や疑念、認識の違いが出ないように、公文書を厳正に整理され、そして管理されたものにしていただきたい。



常任委員会

所管事項調査

総務産業常任委員会

平成19年8月10日開催

都市計画 マスタープラン

「羽幌町都市計画の現状」

平成4年6月に都市計画法が改正され、都市計画区域を有するすべての市町村が、都市計画マスタープランを定める事となり、市町村が定める都市計画はマスタープランに即したものでなければならぬとされた。

マスタープランは最上位計画である羽幌町総合振興計画に即し、下位計画として位置づけられる。また、保健・福祉・農林業・商工業といった他の分野と充分調整、整合を図ったものとする必要がある。マスタープランが扱う分野

を誘発し、地域からの町づくりにつながること。策定を通じて、全庁的な横断的体制や町民との合意の形成が期待できること。

「アンケート調査の概要」

「羽幌町都市計画マスタープラン」を策定するにあたり、町民の意見を広く取り入れるべく、アンケート調査を実施した。実施期間は、平成19年5月中旬から6月中旬。町内会を通じ、配布数3,984世帯、回収数1,260世帯、回収率31.6%。これら集計結果の概要説明を受け、質疑にはいる。

【質問】 現段階では、具体的に個々の議論ができない。議会の意見も反映し、プランニングして欲しい。

【回答】 今回は、作業部会での課題状況等の現状説明である。

【意見】 アンケート調査は、内容の濃い結果となつている。この内容を活用すべきである。

広域連携(中部3町村) 火葬場改築事業

留萌中部広域葬祭場施設整備事業資料の説明を受け、質疑に入る。

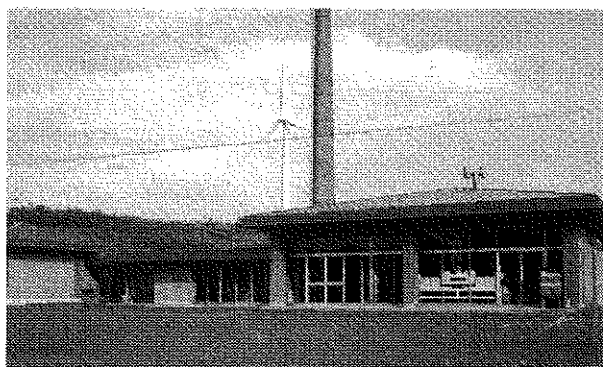
【質問】 PFIと直営を比較した説明では、具体的に見えてこないが。

【回答】 PFIは、会社経費等、人件費も含んだ金額である。また、PFIはリスク部分に費用負担も計算に入れている。本来、PFIと直営の比較は難しい。

【意見】 比較できなければ議論できない。PFIの数字も枝幸町のレベルで出して欲しい。

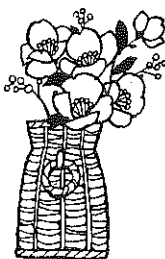
【質問】 今後のスケジュールは。

【回答】 9月定例会後、中部3町村振興協議会で意思決定。議員協議会または委員会での説明。



▲羽幌葬祭場

各町村12月定例会で、組合規約改正の議会議決。衛生施設組合の規約改正
実地調査、地質調査等の予算措置(2月・衛生施設組合議会)



文教厚生常任委員会

特別養護老人ホーム

(平成19年7月6日開催)

①特別養護老人ホームの改築に係る審議経過

ア 改築計画(案)と方向

イ ユニット型に伴う入所者の負担額

ウ しあわせ荘家族アンケート結果

ト 結果

エ 多床型とユニット型の介護報酬比較

エ 多床型とユニット型の介護報酬比較

について、担当課より前委員会の方針である自主財源で全面改築することを継続協議中であること。また、国・道は基本的にはユニット型であり、ユニット型個室については、介護報酬(ホテルコスト)が増額となることが報告され、その後質疑に入る。

【質問】自主財源での全面改築の方針はわかるが、職員と職員配置を示してほしい。

【回答】望ましい職員配置として、ユニット型は2人に1人の職員が基本。最終的には経営者の判断。ユニット型と多床型の数が決まれば示すこ

とができる。

【意見】職員数で経営が圧迫される。効率の良い職員配置が必要である。

【意見】少しずつユニット数を増やしてはどうか。

【意見】社会福祉協議会の経営努力が必要である。ユニット型と多床型の割合については、先進地施設の視察研修後、審議すべきである。

②特別養護老人ホーム平成18年度決算

資料をもとに説明を受ける。また、現在の特老の入所待機者は一〇〇名前後であるが、半数は介護1。特老入居は介護2以上である。以上の結果、継続審議していくこととした。

(平成19年8月8日開催)

・ユニット型に係る介護報酬の比較

ユニット型に伴う施設職員数と運営費(人件費)の推計では、6ユニットも8ユニットも介護職員の数は、あまり

変わらないとの説明を受け、質疑に入る。(当日、参考人として社会福祉協議会の熊谷会長、木村常務の出席を求めた)

【質問】生活保護者は、新型特養(ユニット型)に入れるのか。

【回答】施設の状態、ケアマネージャーの判断によるが、基本的に多床型に入る。生活保護基準では、ユニット型は想定していない。

【意見】低所得者への対応等(弱者救済)の点からも、多床式を多くし、ユニット型60床+多床型50床が良いと考える。

【意見】経営面を考えると、ユニット型が多い方が、介護報酬等の収入が多い。

【意見】今回試算した介護職員数は、最低限の数である。経営面、安全面からも充分検討すべきである。

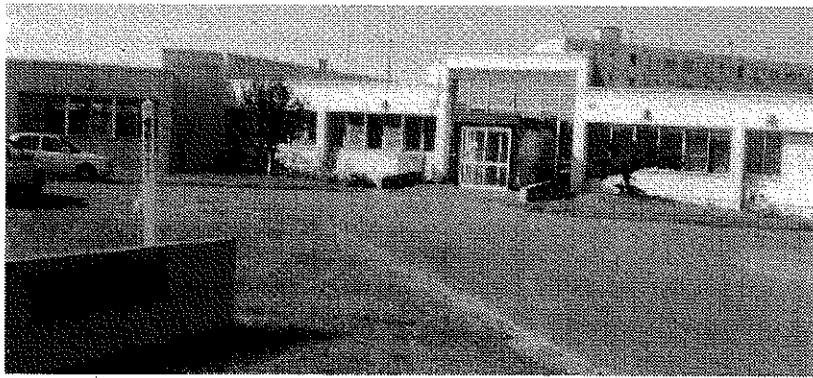
【意見】職員(現場)の意見を聴くなど、実態を考えた人員配置を。

【質問】9月議会で補正し、基本設計することは、協議の方向が見えない中、好ましくない。

【回答】委員会の状況にもよ

るが、9月補正が無理であれば、今年度中の基本設計は難しい。

【意見】視察等の後、ユニット数の判断をしてはどうか。以上の結果、先進地視察研修後、審議することとした。



▲改築予定の特別養護老人ホーム

(平成19年9月6日開催)

前回に引き続き、特老の運営に係るユニット型と多床型の割合について、先進地施設を視察研修してきたことをもとに、委員会で審議を行なった。

この中で町側から、生活保護者のユニット型への入居は、原則認められないとの報告を受けた。委員会としては、今年度に入り3回に渡って羽幌町のニーズにあった特養について審議を重ねてきたが、施設運営上、係るコストに2、3点疑問が残るため、理事者側の明確な考えを聞いた上、次回委員会で、最終的な方向を決定することとした。

羽幌保育園の保育料の改正

(平成19年8月8日開催)

平成19年4月より、保育料の徴収基準額を改定。羽幌町も国の基準で設定しているとの説明を受け、委員会として了承した。

医療問題調査研究特別委員会

北海道へ要請活動

(平成19年9月7日)

道立羽幌病院の地域センター病院としての機能堅持について、大山委員長をはじめ全議員で道庁へ赴き、山本副知事・高橋保健福祉部長に要望書を提出し意見交換を行う。

①婦人科の機能の充実
②小児科常勤医師の配置と機能の充実

③麻酔科常勤医師の配置と機能の充実

④「ドクターヘリ」の道北地域への配備

山本副知事への回答

①医師確保について・・・全道的な課題として、対策室を設置して取り組んでいる。

②産婦人科について・・・「研修医制度」を見直し三医

育大学を中心に医師派遣できる体制を真剣に取り組んでいく。現在全国に向けて医師を探している。

③次期病院計画について・・・羽幌病院については、引き続き地域センター病院として位置付け、2次医療を担うこととしている。

④留萌市立病院と羽幌病院の

機能連携について・・・産科については当面留萌市立病院を中心として機能充実を進め、将来的に羽幌病院も担う体制を構築していく。

⑤町のサポート体制について・・・常勤医師を地域で支えたバックアップ体制の構築も大切である。町の協力をお願いしたい。

⑥ドクターヘリについて・・・北海道は平成17年度から運行している。現在、実績を踏まえ事業の検証を行っている。特に冬期間は有効であると考えられる。未整備圏域を中心として配備を検討したい。

道内行政視察

(平成19年8月27・28日)

一、火葬場建設概要と運営状況について・・・枝幸町
二、特老 清峰園・名寄市
三、特老アゼリアハイツ・

東神楽町
羽幌町の火葬場・特老の老

朽化にともなう建替を鑑み先進地施設を視察した。

一、「やすらぎ聖苑」 枝幸・歌登共同火葬場・平成12年より建設に関し論議され、平成14年建設開始、平成16年供用開始された。

敷地面積 10,324㎡
火葬炉数 2炉

ペット炉 1炉
総事業費 399,807千円

年間火葬件数(3年間平均) 人・・・132件

火葬場使用料15千円
動物・・・28件

火葬場使用料(20kg以上) 20千円
(20kg未満) 10千円

住民の反応
①殺菌・臭気・煤煙・騒音・公害などに対する安全対策が整備されているので概ね良。

②火葬時間の短縮と冷却時間が一定しているため、スケジュールに支障がない。

③動物炉の設置は好評で取り扱いが年々増加している。管理者の考え

施設の運営方法については、指定管理者制度・PFI事業など検討してきた。一定の水

準以上の住民サービスを維持しながら財政面において支出の平滑化をはかるため、また小規模の事業スケールにあつては指定管理者制度で運用するのが適切と考え採用すべく検討中である。

二・三、清峰園・アゼリアハイツは多床型の施設をユニット式・多床式を混在させて建替をしたものである。両施設には事前に質問事項を送り、回答を得たものである。

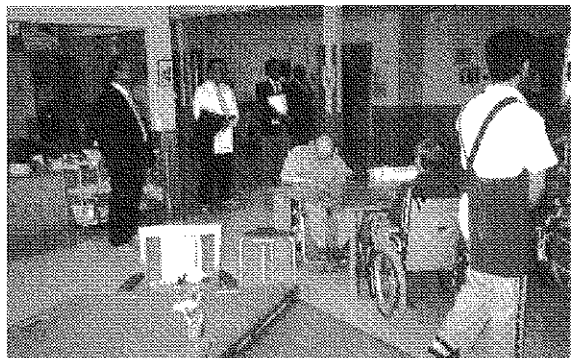
①ユニット式にしたことで新たに発生した問題点と対応について・・・職員の配置は3対1だが勤務のローテーションを組むためには人員を多く配置しなければならぬ。夜勤者は2ユニット1名で可となっているが、重篤者増加のため1ユニット1名体制で実施している。

②ユニット式・多床のそれぞれ必要性・・・個室なので、プライベートが保たれる。

③ユニット式と多床式の入所の希望割合は・・・待機者63名中ユニット式と多床式の両方14名ユニット式のみ3名。

以上視察した内容を参考とし「しあわせ荘」の改築の参

考にしたい。



▲東神楽町アゼリアハイツ

『あとがき』

暑い夏も過ぎ山野の木々は美しく紅葉し、一服のやすらぎを覚える季節を迎えております。

私達はいま「より開かれた議会」を目指し、その処方を真剣に話し合っているところであります。

町の経済の冷え込みは予想を上まわるものを感じます。今こそ積極的な行政執行が求められる時であると思えます。

我が町の方向をしっかりと見定めていきたいものです。

印刷 徇大栄印刷